

静岡浅間神社境内「物品販売所」出品商品 募集要項

静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会
運営者：家康公が愛した静岡の魅力発信特定共同企業体
(以下当事業体)

当事業体は、静岡浅間神社境内「物品販売所」において、大河ドラマ関係商品及び特産品など出品していただける方を募集します。

1. 静岡浅間神社境内「物品販売所」の運営方針

静岡の魅力を広く発信し、観光振興と地域活性化に繋がります。また、大河ドラマ放送終了後も地域の発展が継続できるように次の方針で運営します。

① 「しぞ〜か」を再発見。来訪者が楽しめる店づくり

静岡の魅力ある特産品や加工品にスポットを当て、事業者の皆様とお客様を繋げます。

② 「しぞ〜か」＋「大河ドラマ」の商品で観光振興と地域経済の活性化につなげます

地元ならではの商品をドラマ化させ、売れる商品にするサポート体制を構築します。

③ 「しぞ〜か」の魅力を伝えます

大河ドラマで各地から来館されるお客様を静岡のファンにして、また来たいと思っていただけるまちなるよう、魅力ある情報を発信します。

2. 所在地

静岡県静岡市葵区宮ヶ崎町102番地の1（静岡浅間神社境内）

3. 営業時間

午前9時から午後6時まで（年中無休）

4. 資格

下記「7. 選定基準」記載の商品の製造または販売を行っている者

※ただし出品しようとする法人又は団体及びその代表者若しくは個人が、下記のいずれかに該当する場合は申し込みをする事が出来ません。

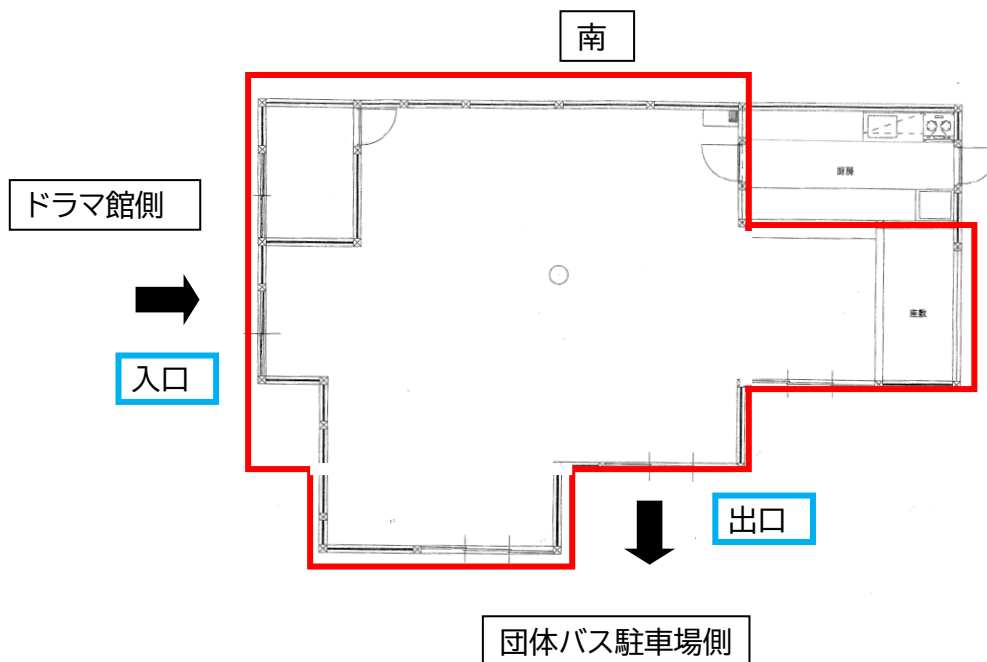
- ①制限能力者（成年被後見人・被保佐人・被補助人及び未成年者）
- ②破産者であって、復権していない者
- ③銀行取引停止処分を受けている者
- ④国税及び地方税を滞納している者
- ⑤申込み日から過去1年間に、悪質な法令違反等により、許可の取消し等の重大な行政処分を受けた者
- ⑥懲役または禁固刑に処せられ、その執行が終了していない者
- ⑦禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留または起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者
- ⑧公の秩序若しくは善良な風俗を乱し、施設管理上の支障となる者
- ⑨施設を利用することにより、暴力団の利益になる活動を実施する者

5. 出品条件

- ①食品衛生法、JAS法、景品表示法等の各種法令に違反しない商品であること。
- ②特許、実用新案等で係争中でない商品、あるいは係争の恐れのない商品であること。
- ③公序良俗に反しない商品であること。
- ④店頭販売に適した商品であること。
- ⑤製造物責任保険（PL）保険に加入していること。

6. 販売場所について

全体平面図（赤枠内：販売エリア約96㎡）



7. 選定基準

1	静岡市内で製造されている商品
2	静岡市内で生産された農畜産物、または、その加工品
3	静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会オリジナルロゴマーク申請商品
4	しずおか葵プレミアムやしずおか女子きらっ☆ブランド認定商品
5	静岡商工会議所の会員事業所の商品
6	家康公が愛したまち静岡のプロモーションに寄与する商品
7	その他、NHK関連商品やお客様サービスに必要とする商品

- ①商品の選定は当事業体に一任させていただきます。
- ②売れない商品の基準を設定し、該当する商品は入れ替えになります。
- ③同じカテゴリーの商品が重複出品される場合などは調整させていただきます。

8. 出品手数料について

- ①市内事業者（市内に支店及び営業所のある事業者）は25%を基準とし商品内容により調整します。
- ②その他の事業者は要相談とします。

9. お支払い方法

当月の販売実績表を翌月2日までに各事業者様へ送信。ご確認後、販売データをもとに請求書を発行し、月末に支払う。（振込金額は振込手数料を引いた金額をお願い致します。）

10. 契約方法及び提出物

- ①基本的に委託契約です。（一部商品は買取りになります）
- ②売買契約書などの書類の提出をお願いします。
- ③製造物責任保険（PL）保険の契約書写しの提出をお願いします。

11. 出品募集、商品選定及び契約スケジュールについて

- ①11月25日・・・事業者説明会
- ②11月26日～12月9日・・・募集期間（別添「エントリーシート」提出期間）
- ③12月中旬・・・商品選定会議
- ④12月中旬・・・商品決定通知書及び契約
- ⑤12月下旬から1月初旬・・・納入

※その後の商品については随時商談を実施します。

12. 搬出・搬入について

静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会と協議により決定する。

13. その他

- ①試食、試飲については感染症の対策や状況を鑑み実施してください。また、当事業体より中止の依頼をすることもあります。
- ②商品の盗難や破損等は売り場担当が注意を払いますが保障はできません。
- ③本要項に定めのない内容については当事業体と協議の上で決定します。

14. 備考

ご提出いただいた書類は、選考審査の用途に限り使用され、漏洩することの無いよう厳重に管理されます。また、選考業務担当者のみに関覧を許可します。

【担当者】

家康公家康公が愛した静岡の魅力発信特定共同企業体

（代表事業者：㈱静鉄リテイリング）

静岡浅間神社境内 物品販売所

店舗責任者

㈱静鉄リテイリング 観光売店事業部 石上順也

TEL 054-260-6914

※販売所開設時には新電話番号をHPにて掲示